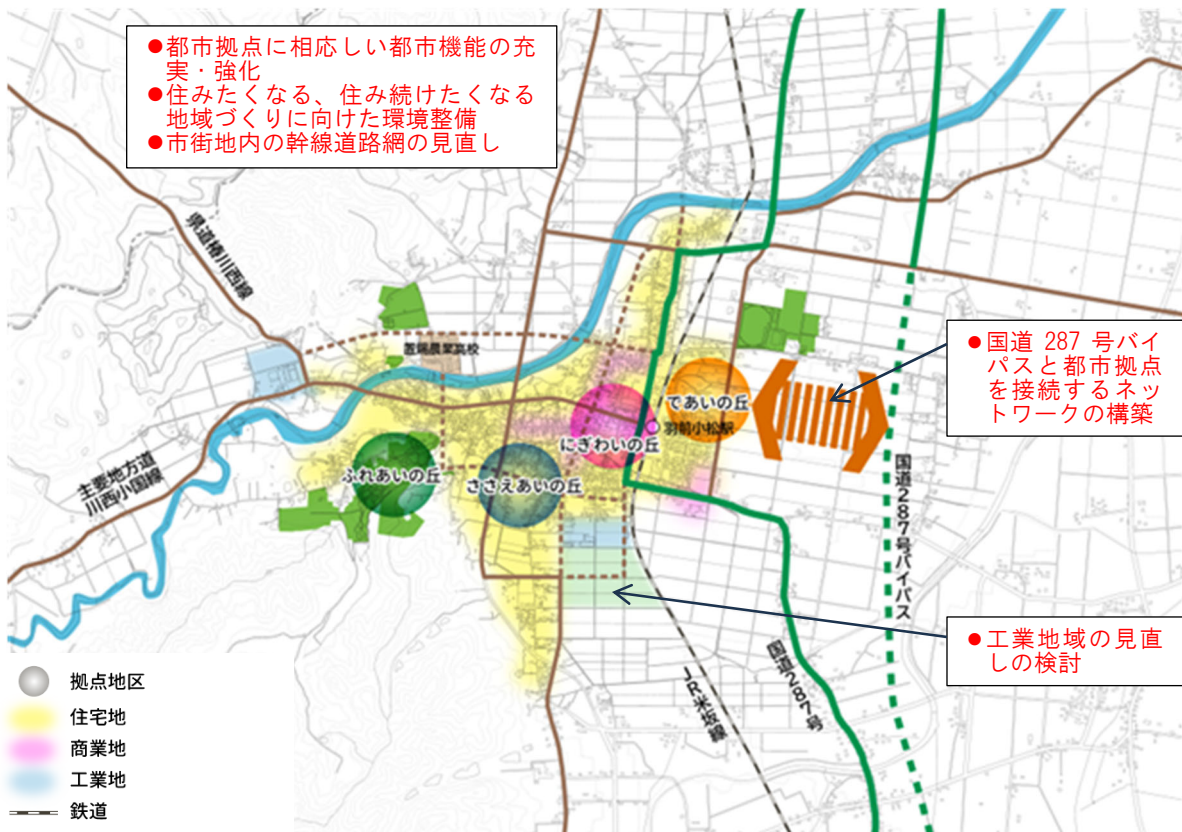


改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）										
<div data-bbox="210 254 599 306" style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">第4章 地域別構想</div> <div data-bbox="94 331 442 367">1 地域別構想の位置づけ</div> <p data-bbox="112 380 1299 569">地域別構想は、本町の都市づくりの実現に向けて設定した全体構想を基本に、商業・業務機能、行政機能、医療・福祉機能、文化・スポーツ機能等の多様な機能が集積し、本町の都市づくりを牽引する『都市拠点』と『広域拠点』について、土地利用や都市交通の方針等を示すもので、今後はそれぞれの『拠点』にふさわしい都市機能の集積を計画的に進めながら、都市の魅力と活力の向上に取り組んでいきます。</p> <p data-bbox="112 577 1299 730">なお、都市づくりの方針の実現には時間を要するため、長期的な見通しを定めて取り組んでいく必要があります。また、市街地環境や道路・公園の整備の検討等、今後、実施・展開すべき都市づくり事業の多くが具体的な整備内容が固まっていない状況にあることから、都市づくりに関わる人々と共有しやすい形で示していく必要があります。</p> <div data-bbox="142 758 1299 1184" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="142 779 1299 814">■市町村マスタープランにおける「地域別構想」の基本的考え方（都市計画運用指針より抜粋）</p> <p data-bbox="172 821 1299 926">地域別構想の地域の設定は、地形等の自然的条件、土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の交流の範囲、区域区分等を考慮し、各地域像を描き施策を位置付ける上で適切なまとまりのある空間の範囲とすることが望ましい。</p> <p data-bbox="172 934 1299 1045">地域別構想は、基本構想に示された整備方針等を受け、地域の特性に応じ誘導すべき建築物の用途・形態、地域の課題に応じ、地域内に整備すべき諸施設、円滑な都市交通の確保等のために配慮すべき事項等の方針を明らかにすることが望ましい。</p> <p data-bbox="172 1054 1299 1165">なお、地域別構想は、初めから必ずしも全ての地区について定め、又は定める内容を同水準とする必要はなく、当該地域の実情、町民の合意形成の熟度等に応じて、順次、段階的に作成することも考えられる。</p> </div> <div data-bbox="94 1266 296 1302">2 計画の構成</div> <p data-bbox="142 1310 706 1346">地域別構想の構成は、以下のとおりとします。</p> <div data-bbox="201 1381 379 1417">【計画の構成】</div> <div data-bbox="201 1444 1299 1738"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="201 1444 599 1514" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">① 拠点地区の概要</td> <td data-bbox="629 1444 1299 1514">拠点地区の特徴や位置づけ等、計画の前提となる「拠点地区の概要」を示します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1556 599 1625" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">② 拠点地区の将来像</td> <td data-bbox="629 1556 1299 1625">拠点地区において目標とする「拠点地区の将来像」を示します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1667 599 1738" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">③ まちづくりの基本方針</td> <td data-bbox="629 1667 1299 1738">目標とする将来像の実現に向けた「まちづくりの基本方針」を示します。</td> </tr> </table> </div>	① 拠点地区の概要	拠点地区の特徴や位置づけ等、計画の前提となる「拠点地区の概要」を示します。	↓		② 拠点地区の将来像	拠点地区において目標とする「拠点地区の将来像」を示します。	↓		③ まちづくりの基本方針	目標とする将来像の実現に向けた「まちづくりの基本方針」を示します。	<p data-bbox="1822 394 2101 457">新 規 (現行計画に記載なし)</p>	<p data-bbox="2594 241 2861 304">都市計画運用指針に対応して新規に作成</p>
① 拠点地区の概要	拠点地区の特徴や位置づけ等、計画の前提となる「拠点地区の概要」を示します。											
↓												
② 拠点地区の将来像	拠点地区において目標とする「拠点地区の将来像」を示します。											
↓												
③ まちづくりの基本方針	目標とする将来像の実現に向けた「まちづくりの基本方針」を示します。											

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>3 地区別構想</p> <p>(1) 都市拠点</p> <p>① 拠点地区の概要</p> <p>羽前小松駅周辺の市街地は、商業をはじめとした市民の暮らしを支える医療、福祉、子育て、商業、行政、文化、教育機能等の都市機能が集約しているとともに、川西町固有の歴史、伝統、文化が育まれてきた地区であり、本町の「顔」としての役割を担ってきました。</p> <p>また、日本最大規模の川西ダリヤ園、温泉も楽しめる浴浴センターまどか、川西ダリヤパークゴルフ場、小松スキー場等の憩い・観光・レクリエーション機能が隣接しており、羽前小松駅西側に広がる古くからの市街地と羽前小松駅東側に整備したニュータウンが一体となって都市の生活サービスを提供する市街地が形成されています。</p> <p>② 拠点地区の将来像</p> <p>基本構想では、羽前小松駅周辺の市街地を「都市拠点」と位置づけ、医療、福祉、子育て、商業、行政、文化、教育等、本町全域を対象とした生活サービスを提供する核として、機能の維持・強化を図ることとしています。</p> <p>都市拠点は、賑わいや魅力を一層高めるための都市機能の強化とともに、【であいの丘】、【ふれあいの丘】、【にぎわいの丘】、【ささえあいの丘】の4つの丘の有機的な結びつきを強化しながら、拠点地区全体の集客力や回遊性の向上を推進することとしています。また、人口の減少が予測される中、中心市街地に訪れる人や関わる人（関係人口）の拡大を通じた賑わいや、若者が魅力を感じる生活環境と都市機能の強化に取り組んでいくこととします。</p> <p>③ まちづくりの基本方針</p> <p>1) 土地利用と市街地整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 羽前小松駅周辺を中心とした交通結節機能やフレンドリープラザ等の文化施設等を中心とした文化拠点【であいの丘】と、ダリヤ園を中心とした観光拠点【ふれあいの丘】を活かした“にぎわいづくり”に取り組みます。 ● 住みたくなる、住み続けたい地域づくりに向けて、居住地として必要な利便性を確保するため、日常的な買い物サービスのほか、公共公益サービスの持続的な提供を行えるよう、各種機能の維持に努めます。 ● 古くから住宅・商業・工業等の土地利用が混在する駅周辺の中心部においては、それぞれの土地利用や暮らしやすい環境を形成するため、現行の都市計画用途地域を基本とした土地利用を誘導します。 ● 人と人、人と地域が関わり合い、相互理解を深める場・機会の創出を図るとともに、空き家・空き店舗等の未利用の不動産を活用した起業・創業の支援や計画的な住宅地等の開発を誘導します。 ● もみの木町周辺の工業地は、現行の農地利用を勘案し、これまでの経緯や事業者及び地権者の意向に配慮しながら、計画的な土地利用の見直しを検討していきます。 		

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>2) 道路・交通体系の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市拠点の東部を南北方向に縦断する主要幹線道路（国道287号バイパス）の整備を促進するとともに、都市拠点と接続するネットワークを構築します。 ● 広域的な幹線道路の整備が進んできていることや、長期間未着手となっている都市計画道路が多く残存していることから、都市計画道路網の見直しを検討します。 ● 都市拠点に位置づけた【であいの丘】、【ふれあいの丘】、【にぎわいの丘】及び【ささえあいの丘】の4つの丘の有機的な結びつきを強化しながら、地区全体の集客力や回遊性の向上を推進します。 ● JR米坂線を挟んだ東西の市街地相互を連絡する交通軸の整備を推進します。 ● 安心して学校に通える安全な通学路の確保等、歩行者にやさしい安全な生活道路の整備や、インクルーシブ社会において誰にも優しい公共交通の利便性の向上やユニバーサルデザインに配慮した都市づくりに努めます。 <p>3) 公園・緑地体系の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 川西ダリヤ園を中心とした観光拠点やその周辺におけるアウトドア活動の振興等、魅力的な体験の機会の提供を検討し、地域全体の交流機能と関係人口の拡大に努めます。 ● 既存の都市公園の適正な維持管理を継続するとともに、地域のニーズに応じたオープンスペースとしての有効利用を図ります。 ● 一級河川犬川やまちなかの水路は、身近な水辺空間として地域に潤いをもたらしており、引き続き関係機関と連携しながら、適正な環境の保全を促進します。 ● 川西ダリヤ園に隣接する丘陵部の樹林地を、日常生活に身近な緑地に位置づけ、維持、保全していきます。 <p>4) 公共公益施設の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 川西まちなかテラス【にぎわいの丘】に文化機能・集客機能・公園機能・イベント機能、観光情報の発信機能等を整備するとともに、JR米坂線を挟んだ東西地域のアクセスの改善を検討します。 ● 少子高齢化の進行に伴う医療、介護需要の増加を見据え、子どもからお年寄りまですべての人が互いに支えあい、健やかな暮らしを送ることができるよう、公立置賜川西診療所の施設整備等を含めその周辺【ささえあいの丘】に「医療」「福祉」「子育て」「住環境」の機能を集約し、本町における地域共生の拠点の形成を図ります。 <p>5) 安全・安心のまちづくりに向けた整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、川西町地域防災計画に基づき防災・減災対策を実施し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。 ● 犬川沿いに想定最大規模降雨における家屋倒壊等氾濫想定区域が予測されていることから、土砂災害や洪水による危険性がある区域は、可能な限り発災の防止を図るとともに、発災の防止が困難な場合には、被害の軽減や回避に努めます。 ● 発災時は、確実な人命保護に向け、災害時の危険情報の発信や避難環境の充実に努めます。 		

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>【都市拠点の基本方針図】</p>  <p>●都市拠点に相応しい都市機能の充実・強化 ●住みたくなる、住み続けたい地域づくりに向けた環境整備 ●市街地内の幹線道路網の見直し</p> <p>●国道287号バイパスと都市拠点を接続するネットワークの構築</p> <p>●工業地域の見直しの検討</p> <p>●拠点地区 ●住宅地 ●商業地 ●工業地 ●鉄道 ●国道 ●幹線道路 ●上記以外の都市計画道路（未整備・概成済） ●公園・緑地</p>		

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>(2)広域拠点</p> <p>① 拠点地区の概要</p> <p>置賜地域の中心部に位置する公立置賜総合病院周辺は、置賜地域の中核医療施設として、計画的に医療、商業、住宅等が融合した「メディカルタウン」の形成が進められています。</p> <p>また、新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）や国道287号バイパスが交差するとともに、梨郷道路のインターチェンジに隣接する地理的な優位性を有しています。</p> <p>現在、公立置賜総合病院や梨郷道路のインターチェンジの周辺の多くは、農業振興地域農用地に指定され、農業基盤整備の受益を受けている状況にありますが、無秩序な開発を抑制するため、重点的に整備すべき区域を検討するとともに、道路等の都市基盤施設と一体となった土地利用計画の規制・誘導方策の検討が求められています。</p> <p>② 拠点地区の将来像</p> <p>基本構想では、公立置賜総合病院周辺地区を「広域拠点」と位置づけ、置賜地域全体の健康、福祉等の拠点として、機能の維持・強化を図るとともに、これらの機能集積を活かした居住の集積を図る地区として、計画的な市街化を促進し、町域を超えた広域な都市サービスを提供していくこととします。</p> <p>③ まちづくりの基本方針</p> <p>1) 土地利用と市街地整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公立置賜総合病院は、最新鋭の高度医療機器を配置し、置賜地域の医療体制の拠点となる中核医療施設と位置づけます。 ● 公立置賜総合病院の周辺は、新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）や国道287号バイパスが交差する交通利便性や民間の活力を活用しながら、公共的機能を併せ持つ医療、従業者や居住者の日常生活を支える商業機能、住宅等の居住機能が融合する地域づくりを検討します。 ● また、周辺環境との調和に配慮しながら、若者から高齢者等の多様な世代が働き、休息し、暮らすことができる市街地の形成を誘導します。 <p>2) 道路・交通体系の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）や国道287号バイパスを骨格に、地域内の土地利用計画と整合したネットワークの構築を検討します。 ● 都市拠点と連絡する国道287号バイパス及び西回り幹線の2軸の道路網の走行性の向上を促進します。 ● 通勤・通学や、子ども・高齢者・障がい者等の交通弱者の交通手段として重要な役割を果たすJR米坂線、山形鉄道フラワー長井線は利便性の向上を働きかけます。 <p>3) 公園・緑地体系の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然的な土地利用と市街地が混在しないように、計画的な市街化を誘導するとともに、市街地周辺を囲む自然的土地利用の保全に努めます。 ● 今後の開発や市街化の進展に合わせて、公立置賜総合病院周辺の自然的な環境を活かした、地域を特徴づける公園や緑地の整備を検討します。 		

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>4) 公共公益施設の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公立置賜総合病院の利用者、従業者、周辺居住者の利便性を補完する公共公益施設（休憩所、集会所、町営住宅等）の整備を検討します。 ● 今後の市街地整備や開発動向に合わせて、計画的な排水施設の整備・充実を図ります。 <p>5) 安全・安心のまちづくりに向けた整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、川西町地域防災計画に基づき防災・減災対策を実施し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。 ● 開発や市街化の動向に応じて、計画的に避難が行える避難地や避難路の整備を誘導するものとします。 ● 河川沿いの一部の地域に想定最大規模降雨における浸水深 2.0m以上の区域が予測されていることから、発災時は確実な人命保護に向け、災害時の危険情報の発信や避難環境の充実に努めます。 		

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>【広域拠点の基本方針図】</p> <p>● 拠点地区 ■ 住宅地 ■ 商業地 ≡ 鉄道 — 国道 — 幹線道路</p>		